

第1回吉野川市学校再編計画策定委員会会議録概要版

- 1 招集年月日 平成23年11月29日(火)
- 2 招集の場所 吉野川市川島庁舎2階大会議室
- 3 開閉会日時 開会 平成23年11月29日 午後6時55分
閉会 平成23年11月29日 午後8時45分
(1時間50分)
- 4 出席委員 15人
- 5 出席職員 事務局等7人
- 6 傍聴者 新聞記者1人
- 7 会議日程
 - 1) 開会
 - 2) 教育長挨拶
 - 3) 委嘱状交付
 - 4) 自己紹介
 - 5) 趣旨説明
 - 6) 会長・副会長選任
 - 7) 会長・副会長挨拶
 - 8) 諮問
 - 9) 資料説明
 - 10) 閉会

8 会議の経過

【日程1 開会】

司会者 (会長・副会長が選任されるまでの間、教育次長が進行を務める)

【日程2 教育長挨拶】

教育長 (挨拶)

【日程3 委嘱状交付】

教育長 (各委員に委嘱状を交付)

【日程4 自己紹介】

司会者 (委員・職員の氏名を読み上げ、自己紹介)

【日程5 趣旨説明】

事務局 (会議資料2～3ページ「設置要綱」を説明)

教育委員会としては、未来を担う子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整えることを目的とした「学校再編計画」を

策定したいと考えており、再編計画を御審議いただくために策定委員会を設置するものです。

学校再編計画では、吉野川市立の小学校と中学校のみを対象とします。

幼稚園は、保育所との一体化を目指しており、就学前教育として施設を再編するように、健康福祉部と教育委員会事務局の各担当部署で検討しています。

(会議資料4～5ページ「スケジュール案」を説明)

平成24年度中を目途に答申をいただく予定にしています。教育委員会としては答申を受け素案をまとめ、パブリックコメントを実施します。

司会者 趣旨説明に関して質疑はありませんか。
(質疑なし)

【日程6 会長・副会長選任】

(会長に木村雅彦委員を、副会長に和泉隆啓委員を選任)

【日程7 会長・副会長挨拶】

会長・副会長 (就任挨拶)

司会者 (会議の進行を会長と交代)

会長 初めにこの策定委員会の会議を公開にするか、非公開にするかについて決めておく必要があります。皆さんの御意見をお伺いして決めたいと思いますが、まず教育委員会の考えをお聞かせいただけますか。

事務局 学校の再編という大きな課題なので、保護者をはじめ多くの市民の関心事であると考えます。この策定委員会の会議につきましては、原則公開としたいと考えています。また、会議の進捗状況等につきましては、市の広報誌やホームページなどを活用して、広く広報する予定です。

ただ、審議内容によっては非公開にすべきものがある場合は、例外的に非公開としてはどうでしょうか。

また、審議の内容については、発言の要旨が分かる程度の要約版のような会議録を作成したいと考えています。ただし、個々の委員の自由な発言を阻害しないための配慮として、要約版の会議録には発言された委員の氏名は伏せて掲載します。

会長 委員の御意見を伺います。

委員 原則公開で、会議録は要約版を作成する、ということでよいと思います。学校再編の議論が始まったという住民に対する周知は必要です。

- 委員 (会議資料13ページを見ると) アンケートの回収状況が少ないようです。(学校再編について) 市民に沢山知っておいてもらいたいと思います。
- 委員 どういう時に非公開になるのでしょうか。
- 事務局 非公開にしたいという御要望が出ましたら、策定委員会の中で協議し、決めていただくものと考えます。
- 委員 多数決で決めるのですか。
- 委員 アンケートに回答された市民は、自分の意見がどのように反映されるか関心を持っています。原則公開でよいですが、議論が進み、この学校はどうするのか、というような場合は意見を言いくいので、委員の総意で非公開とすればよいでしょう。
- 委員 委員の総意で決定するのでよいと思います。
- 委員 自分にもアンケートが届きましたが、いつ、どのように結果が出るのか待っています。どのようになっているのでしょうか。
- 事務局 現在集計中ですが、委員の皆さんに結果を御報告いたします。
- 会長 それでは、この会議については原則公開とし、会議録については要約版を作成し、発言委員の氏名を伏せて公開するという事に決定してよろしいでしょうか。
(「異議なし」との声あり)
- 委員 非公開となった場合、会議の内容を外部に漏らさないという守秘義務が発生するのでしょうか。
- 事務局 非公開となった場合は、会議の内容は胸の中に納めておいてください。
- 会長 この会議にはマスコミも入ることもあるでしょうが、その時の会議の内容によりマスコミに配慮をお願いすることもあるかと思っています。

【日程8 諮問】

教育長 (諮問書を会長に交付)

※ 諮問事項 (会議資料6～7ページ)

- 1 吉野川市立の小学校及び中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について
- 2 吉野川市立の小学校及び中学校の具体的な再編について

会長 今後、私たちはこの2点をについて審議し、平成24年度中を目標に意見を取りまとめた上で、教育委員会へ答申を行いたいと思います。

【日程9 資料説明】

- 事務局 (会議資料9ページ以降「年代別人口の動向」、「児童・生徒数の推移」等について説明)
- 会長 質問や御意見、又は、次回こんな資料が欲しいといった要望など、何からでも結構ですのでお願いします。
- 委員 このような資料を基にして、吉野川市教育委員会としての意見はどういうものですか。
- 事務局 教育委員会としましては、学校再編については策定委員さんに白紙の状態でご議論いただきたいと考えています。また、学校を再編しないと将来困ることになるという認識を持っています。ただ、どのように再編していくのかということについては、策定委員会で御議論をいただき、(策定委員会から)答申を受け、市教育委員会としての方針を決定したいと考えています。
- 委員 耐震化の状況は、どうなっていますか。資料はありますか。
- 事務局 本日の会議資料には掲載していませんが、耐震化の資料は委員の皆さんにお示ししたいと思います。校舎の耐震改修は、本年度で終了し、体育館など(校舎以外の)一部残っている施設も平成24年度をもって終了したいと考えています。
- 委員 小学校の統廃合を考えると、子どもは歩いて通学していますが、吉野川市の実態は「おおむね2km以内」、国が定めた通学距離基準は「おおむね4km以内」とあり、子どもが歩いて通学できる範囲が4km以内ということなので、それ以上になればスクールバス運行などを頭に置いて議論してよいのでしょうか。
- 会長 そうなるでしょう。決定事項に付随する条件が出てくると思いますが、そういった内容も含めての答申ということでもよろしいでしょうか。
- 事務局 何らかの交通手段を考えなければならないということも含めて御議論いただきたいと思います。こういったケースの場合は、こういった手当が必要となるという御意見があれば出してください。
- 会長 経費の負担という問題もあり難しい内容でしょうが、色々な意見を答申に盛り込みたいと思います。
- 委員 アンケートについて、約半数のアンケートが回収されていますが、この数字から市民の関心が高いと考えますか。
- 事務局 保護者と教職員は、かなり関心が高いと考えます。無作為抽出した一般市民につきましては、町村合併前に実施した(町村合併に関する)アンケートでも回収率が5割を超えることはありませんでした(39.5%)し、(一般市民の回収数は)統計学上からも十分活用できると言われていますので、回収率が3割

を超えている（34.6%）ことから、一般市民の関心も高いのではないかと考えます。

委員 統廃合をするのであれば、地震などの災害を想定して施設を新しくすることも視野に入れて考えていったらどうでしょうか。耐震改修をただけの学校に南海地震が発生したら、天井が落ちてきて子どもが怪我をするのではないのでしょうか。学校は災害発生時の避難所にもなるので、統廃合して一つの学校にする際、思い切ったことを考えてほしいと思います。

事務局 答弁が必要でしょうか。

委員 要望で結構です。

委員 要望も含めて、答申をすればよいのではないですか。

事務局 学校再編を考える際に、耐震化だけでなく、施設の老朽化も考慮する必要があります。耐用年数の関係で建て替えていく時期がやってきますので、統廃合の話と切り離して議論できないと考えております。今後、資料も提示してまいります。

委員 アンケートの集計結果などの資料は、事前に配付してもらいたいと思います。

事務局 今回の会議資料と同様に、今後の資料もできるだけ早めにお送りするよう努めます。

委員 会議資料（11ページ）「3 国の分類」の適正規模は12～18学級で、学校統合の場合の適正規模は19～24学級とありますが、統合の場合は19～24学級でないといけなないのでしょうか。

事務局 説明の時にも申し上げましたが、この資料は昭和59年の文部省の資料を掲載したものです。適正規模の学級数は、あくまで学校教育法施行規則に規定されている12～18学級ですが、学校統合の場合は（同規則ただし書きにより）19学級を超えても大規模とはならず、適正規模と見なすものと理解しています。

※ 学校教育法施行規則

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第79条 第41条の規定は、中学校に準用する。

委員 アンケートの集計結果は、いつ頃いただけるのでしょうか。

事務局 現在、入力作業を終え、校区別集計などに取りかかっています。できるだけ早くお示ししたいと考えています。

委員 もっとスピーディーにするために、外部に発注した方がよいのではないのでしょうか。皆さんの関心はアンケート結果にあると思います。市民の意見をベースにして議論を高めていかないと、我々だけで勝手に議論しても意味がないと思います。(一般市民でも) 3人に1人が答えているので、このアンケート結果は重いと思います。

事務局 今のところ、年内に作業を終了して、年明けにはお示ししたいという作業工程を考えています。

会長 次回の開催までには示せるということによろしいか。

事務局 次回開催を2月と考えていますので、年明けには資料を示したいと思います。

委員 どうしても難しいなら、外部発注のための補正予算を取ってでもスピーディーにやらないと、学校再編という大きな問題をこれから詰めていくのだから、もっとがんばって欲しい。校舎の新築も考えていくのなら、合併特例債の発行期限の問題もありますので、来年度中には答申ができるように(議論ができる資料の準備を)がんばってもらいたい。

会長 極力早く、我々の手元に届くようにお願いします。

委員 国の分類の「適正規模」と、諮問の「適正規模・適正配置の基本的な考え方」の「適正規模」との違いは何でしょうか。法律で適正規模が12～18学級と定められていますが、吉野川市としての適正規模を答申すればよいのでしょうか。

事務局 国の分類はあくまで基準であり、吉野川市の教育として、どのような人数や学級数が望ましいのかを議論していただきたいと考えます。

会長 国の分類は、昭和59年の文部省の資料とのことでしたが、昭和59年以降、何か指標になるようなものはないのでしょうか。

事務局 文部科学省に問い合わせた訳ではありませんが、インターネットで検索する限りでは、近年、学校再編を議論した他県の先進自治体の資料も、この昭和59年の資料を引用しています。

会長 昭和59年の児童・生徒数の実態と現在の実態とが、かけ離れているように思います。

委員 (委員が持参された「昭和35年以降50年間の小学校入学児童数の推移のグラフ」を掲示しながら) 昭和59年度の入学者数が約650人、現在が約350人となっています。

委員 昭和57～58年当時、県内中学校の各学年の生徒数は約1万人、吉野川市(当時の麻植郡)の中学3年生は750人だったと記憶しています。それが現在、県内の中学3年生は7千人を切り、吉野川市の中学3年生は370～380人と半減してい

ます。

- 委員 (委員が持参された「昭和35年と平成22年における吉野川市、徳島県、全国それぞれの人口と年少人口(15歳未満)のグラフ」を掲示しながら) 年少人口は、人口に占める比率で見ても減っていますし、(人数も) 昭和35年の14,265人から平成22年の5,110人と減っています。これからも減っていくでしょう。再編の一番のポイントになると思います
- 会長 凄まじい勢いで減っているという状況を見せていただきました。
- 委員 会議資料(7ページ)「諮問理由」の中に「市民にとってコミュニティの核、地域の中心的施設としての側面もある学校を、どのように再編すれば子どもたちの教育環境に資するのか」とあります。「コミュニティの核、地域の中心的施設」というのは「側面」であって、これから話し合う中では「子どもたちの教育環境」の方をメインにすると考えてよろしいか。
- 事務局 そのとおりです。吉野川市の子どもたちに、よりよい環境で教育を受けて欲しいという観点で検討を進めいくということです。
- 会長 外に御意見はありませんか。
- (特に声なし)
- 会長 今回出された意見に基づく資料は、いつ届くでしょうか。
- 事務局 取りまとめが出来た資料から順次お送りし、次回会議開催までには全ての資料が届くようにしたいと考えます。
- 会長 事務局から連絡事項があればお願いします。
- 事務局 次回会議は、年明けの2月頃を予定しています。日程は会長と相談させていただきながら決めたいと考えますが、資料については順次、事前にお送りしますので、よろしくお願いします。
- 会長 最後に教育長から一言お願いします。
- 教育長 (まとめとお礼の挨拶)

【日程10 閉会】

- 会長 それでは、日程も全て終了いたしました。長時間、御討議ありがとうございました。次回も御協力をよろしく申し上げます。これをもちまして閉会いたします。